



お星さまキラキラ

先日、七夕集会を行いました。ちゅうりつぷ組11名・すみれ組8名で参加しました。

キラキラ星や七夕の歌を歌ったり、七夕の由来についてのパネルシアターを見たりしました。パネルシアターでは乳児用にアレンジしながらわかりやすくお話しすると、落ち着いて聞いていました。七夕にちなんだクイズも行い、すみれ組の子ども達は彦星や織り姫の名前を言い当てる事も出来ていました。各クラスの七夕飾りの製作を持ち帰り、お家でも七夕を楽しんだ事と思います。これからも伝統行事を取り入れていき、子ども達の興味・関心・親しみを持ちながら楽しんでもらいたいと思います。



すみれ保育園 園長 上山知世



平成29年度

コスモスの家 総会開催



理事長 渡辺ひろみ

今後、厳しい状況が予測されます。

介護保険制度は、「介護の社会化」を掲げ、鳴り物入りで施行されましたが、予想を遥かに超える超高齢化に対応しきれず、17年の間に経営難から閉所を余儀なくされた事業所も数多くあります。コスモスの家は、地域のニーズに応えて、三田地域で30年事業を続けてまいりました。これからも、憲法25条を抛り所に、子どもから高齢者までの安心・安全のまちづくり、介護保険の枠を超えて、行政と協働し、地域住民の皆さんとともに9事業と地域福祉活動を進めていきます。

コスモスの家理事長 渡辺ひろみ



グループ 華だより



梅雨の日々は、「あじさい」が真っ盛り。ということで、六月に五本のあじさいを花瓶に挿して描いてみました。

過去に何度か一、二本描いた方もありましたが、同じモチーフとして全員で取組んだのは初めての試みでした。花瓶を囲んで丸く席をとっていますのでモチーフに対して見る方向がそれぞれ違って、形の捉え方、色の見方も変わってくるかと思われました。

七月のお稽古で仕上げをし、完成した作品を鑑賞することがまたいつもと違って学びになると思います。

宮前コスモスの家 杉村敦子



子どもたちと七夕

「七夕飾りの折り紙を教えてください」と有馬小学校の二年生が一週間前にやってきました。

懸命に教える利用者様と可愛い児童との微笑ましい時間となりました。当日は講堂で、児童の司会・進行で進められ、児童は自分を名乗り三人以上の利用者のサインをもらう自己紹介、七夕クイズ、グループ交流でした。交流では利用者の方々に質問攻めです。

「好きな食べ物？」 「好きなスポーツは？好きな色は？」などと返答に戸惑うこともありましたが、みな満面の笑みをもって大満足でした。

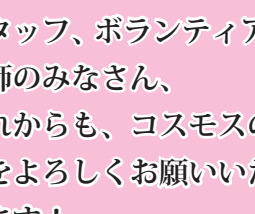
別るるや夢一筋の天の川 夏目漱石



有馬コスモスの家 施設長 堤 郁子

2017 年夏号 No. 107
特定非営利活動法人・秋桜会 コスモスの家
〒214 0034 川崎市多摩区三田二一五
TEL 044-931-2455 FAX 931-2452

恒例の歓送迎会



スタッフ、ボランティア、講師のみなさん、これからも、コスモスの家をよろしくお願いいたします！

地域共生社会の実現に向けて

介護報酬依存から二一ズに立脚した経営へ

●地域共生社会とは

介護の社会化をうたい、多様なサービスの選択ができる、平成12年に介護保険が導入されてから16年。急激な超高齢化社会に対応しきれず、幾度かの改正を経て、国は新たな方針を打ち出してきました。

そのひとつが「地域共生社会」です。制度・分野ごとの「縦割り」や「支え手」「受け手」という関係を超えて、地域住民や地域の多様な主体が「我が事」として参画し、人と人、人と資源が世代や分野を超えて「丸ごと」つながること、住民一人ひとりの暮らしと生きがい、地域をともに創っていく社会というものです。

●改革の背景と方向性

＊公的支援の「縦割り」から「丸ごと」への転換

個人や世帯の抱える複合的課題などへの包括的な支援、人口減少に対する、分野にまたがる総合的サービス提供の支援を行う。



＊「我が事」・「丸ごと」の地域づくりを育む仕組みへの転換
住民の主体的な支え合いを育み、暮らしに安心と生きがいを見出す。
地域の資源を活かし、暮らし



しと地域社会に豊かさを生み出す。

●改革の骨格

＊地域課題の解決力の強化
住民相互の支え合い機能を強化、公的支援と協働して、地域課題の解決を試みる体制を整備（29年制度改革）

正）複合課題に対応する包括的相談支援体制の構築（29年制度改革）地域福祉計画の充実（29年制度改革）

＊地域を基盤とする包括的支援の強化

地域包括ケアの理念の普遍化↓高齢者だけでなく、生活上の困難を抱える方への包括支援体制の構築、共生型サービスの創設、市町村の地域保健の推進機能の強化、保健福祉横断的な包括的支援のあり方の検討。

●次期法改正の全体像と本質

「地域包括ケアシステム強化の為の介護保険法等の一部を改正する法律」の施行予定は2018年、特に問題となりそうなのは、「地域共生社会の実現に向けた取組の推進」です。「我が事・丸ごと」共生型サービスの創設（介護保険と障害福祉サービス）↓障害福祉サービスを介護保険に統合する先が見える。

●小規模事業所はどうすればいいのか

今般の改正はこれまでの改定と質は異なってきました。「家族介護の限界」という出発点から「介護の社会化」がうたわれた介護保険が

17年を経て「我が事・丸ごと」地域共生社会という「自助」と「共助」の強調になって行きます。介護保険事業所として「本人（高齢者）」だけでなく、「家族」を単位とした支援をどう構築していくのかを検討すべき段階にきています。介護保険制度から考えるのではなく、家族の二一ズを丁寧によく出す取組みを広げていかなければならない時期にきています。

それには、介護報酬依存から二一ズに立脚した経営を考えていかなければ、生き残ることはできません。

●超高齢化社会に向けて

2025年に、65歳以上の高齢者は3657万人となり、2042年にはピークを迎える予測となっています。また、75歳以上の高齢者の全人口に占める割合は増加していき、2055年には人口の1/4となる予測です。しかし、介護の担い手となる従事者は、37万人不足となる予測が出ています。それを見越しての地域共生社会の計画が進んでいます。



介護報酬は減額の一途をたどり、財源も見通しがなく、少子高齢化は待ったなしで進んでいく状況を一人ひとりが認識し、対策を講じるためにはどうしていけばいいのか、真剣に考えなければいけない時期になってきているとまとめられました。

取材 コスモスの家ヘルパー 藤井さゆみ

三田ふれあいセンター コスモスの家によつて

三田ふれあいセンターは、平成15年に開設されました。

コスモスの家が行った三田小学校区を対象にした地域調査に「身近な場所に気軽に使える交流の場がない」という意見が多くあり、住民同士（特に高齢者）のコミュニケーションが希薄になっていくことがわかりました。

そこで開設したのが「三田ふれあいセンターコスモスの家（以下ふれあいセンター）」です。「誰でも気軽に利用できる」をモットーにふれあいセンターを中心に地域住民の皆さんの支え合いのネットワークを広げていくのが目的です。

★月・金曜日

健康麻雀クラブ 13時～17時 六百元

★水曜日

昼食会・ハーモニカ愛好会 11時～14時 六百元

★第1・第三木曜日 パソコン教室 五百円

★第1・第3土曜日 ヨガ教室 三百円

スタッフは、すべてボランティアの方々と、近隣に住む主婦の方、定年退職された男性の方です。みなさんぜひ、気軽にお越し下さい！



新車が来ました！

前々号で、利用者ご家族、ご遺族、支援者等のご寄付により、デイサービスの送迎車が新しくなりました。たことお知らせいたしました。



この度、元非常勤スタッフでいらしたI様とご家族より、寄付が届き、送迎車同様17年間活躍していた軽自動車（アルト）を新車購入することができました。小回りの利くアルトは、スタッフの移動、利用者宅への訪問、夕食宅配の配達車と大活躍です。ご寄付をしてくださった皆さま、コスモスの家一同、心から感謝申し上げます。

寄付金のお願い

コスモスの家が川崎市の条例指定および認定NPO法人の案件の一つに毎年度ごとに寄付金（一世帯一人）三千円以上の方5名が必要となります。また、NPO法人の活動支援としても寄付を募っております。金額については、いくらでも結構です。皆さまのご理解、ご協力を心からお願い申し上げます。